

第3次大阪府スポーツ推進計画【改訂】(概要)

1 計画策定の趣旨

これまでの計画を継承するとともに、東京2020大会の開催、新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化・人口減少、デジタル化の進展等スポーツを取り巻く状況の変化に対応し、スポーツ基本法に基づく新たな計画を策定

2 計画策定の視点

- 第2次計画の進捗状況：スポーツ実施率は向上するも、コロナの影響大
- ②課題整理：年代による傾向の違い、健康志向の高まり、スポーツの価値の多様性と積極的活用、コロナ禍への対応
- 都市魅力創造戦略：計画とリンクさせ、整合性を図る
- 国第3期計画：参酌しつつ、府の独自性を發揮
- 万博とSDGs：スポーツの力で、万博のテーマ・持続可能な社会の実現に貢献



万博やSDGsの視点を盛り込み、トップスポーツチーム等の魅力的なスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせて最大限に活用し、「楽しさ」をキーワードに、スポーツによる健康づくりやスポーツツーリズムの推進等に重点を置いて、スポーツとともに人とまちが成長する施策を展開する際の羅針盤として、今後5年間（計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）の幅広い分野にかかるスポーツ施策を戦略的に推進していくための具体的な方向性を示す。

第2章 計画の基本的な考え方

めざすべきスポーツ像（目標）

『スポーツ楽創都市・大阪』 ～スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ～

- 人がスポーツを楽しむ姿は、万博のテーマがうたっている「いのちの輝き」そのもの。困難な時代だからこそ、スポーツの楽しさを人とまちの大切な財産として共有し、スポーツを通じて人とまちを活性化する「スポーツ楽創都市」を、大阪の未来に向けて創り上げる。
- 多様な主体が連携して、スポーツ資源や観光・食といった大阪の強みを活かし、スポーツの価値と魅力を高める。スポーツの力を活用して、人・産業・まちがともに成長する。健康で豊かな生活をスポーツで支え、スポーツで生活とまちを楽しく彩る。



基本理念

- 誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ
- スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ
- スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する

1 情報発信の強化～「する」「みる」「ささえる」は「しる」ことから～

- ・計画自体の幅広い周知、理念の共有
- ・スポーツ情報専用ホームページ「スポーツ大阪」への情報集約、障がい者スポーツや健康づくり等関連情報とのリンクにより、情報の一元的な発信を推進。
- ・トップスポーツチーム、大阪観光局等との連携、魅力的なコンテンツの作成、SNSの活用により、府民に訴求力のある情報発信を推進。また、わかりやすく楽しい情報発信に取り組む。



2 連携体制の強化

- ・府内の連携体制の強化 スポーツ担当部局（府民文化部スポーツ振興課、福祉部自立支援課、教育府保健体育課）をはじめ、大阪府スポーツ施策推進会議の場等を活用し、関係部局が連携して、施策を推進。
- ・外部との連携強化 大阪スポーツコミッショング（OSAKA SPORTS PROJECT）の取組を中心に、地域にある資源の活用の観点からも、市町村・経済団体・大学・企業等外部の多様な主体と連携して、施策を推進。



3 財源の確保

本計画に基づくスポーツ施策を確実に実施していくため、安定的な財源の確保が図られるよう努め、多様な財源のあり方について検討を行っていく。

1 スポーツを取り巻く環境の変化と本府の状況

- ・第3次大阪府スポーツ推進計画の取組状況
- ・大阪・関西万博開催を契機とした取組について

2 国の動向等を踏まえた府の取組について

- ・第3期スポーツ基本計画の動向
- ・学校部活動の地域移行の現状

3 指標及び目標値の設定について

- ・基本的な事項となる指標及び目標値の設定
- ・参考指標
- ・学校部活動の地域移行の取組状況

4 進捗管理

- ・大阪・関西万博の成果を活かしつつ、第4次計画の策定を見据え、本計画の進捗を年度ごとに評価検証を行う